都市建設常任委員協議会会議概要

委員長 花 田 明 仁

副委員長 木 村 淳 司

- **1 開催日時** 令和 5 年 3 月 8 日 (水曜日) 午後 0 時10分~午後 0 時42分
- 2 開催場所 第3·第4委員会室

3 報告事項

- (1) 青森駅周辺整備推進事業について
- (2) 青森市市バス 孫内線・岡町線の発着地変更について
- (3) 青森市シャトル・ルートバス「ねぶたん号」令和5年度運行計画について
- (4) 青い森セントラルパーク東西広場の供用開始について
- (5) 事故の報告について
- (6) 事故の報告について
- (7) 令和5年度夏ダイヤ改正の概要について

〇出席委員

委 員	長	花	田	明	仁	委	員	軽	米	智羽	惟子
副委員	長	木	村	淳	司	委	員	天	内	慎	也
委	員	中	田	靖	人	委	員	舘	Щ	善	也
委	員	蛯	名	和	子	委	員	木	下		靖

〇欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

企	業	局	長	鈴	木	裕	討	都市整備部次長 土 岐 政 温
都ī	† 整	備剖	3長	清	水	明	彦	都市政策課長 櫻 田 文 明
都同	方整值	前部 玛	里事	佐人	木	浩	文	交通部管理課長 堀 川 慎 -
水	道	部	長	横	内		修	関係課長等
交	通	部	長	佐々	木		淳	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 柿 崎 良 輔 議事調査課主査 木 村 結 衣 議事調査課主査 笹 田 貴 子 **○花田明仁委員長** ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。 それでは、本日の案件に入ります。

最初に、「青森駅周辺整備推進事業について」報告を求めます。都市整備部長。

〇清水明彦都市整備部長 それでは、青森駅周辺整備推進事業について御報告申し上げます。

本市では、青森駅西口駅前広場の整備につきまして、令和3年9月から工事を進めておりましたが、今般、落成式及びバス乗り入れなど供用開始の概要をお知らせできる運びとなりましたので、御説明申し上げます。

資料を御覧ください。

1ページは、青森駅西口駅前広場落成式及び供用開始についてであります。

まず、青森駅西口駅前広場の落成式につきましては、本年3月21日火曜日、午前10時から青森駅西口駅前広場内にて、JR東日本関係者や地元町会長などを御招待して、関係者によるテープカットのほか、バス乗り入れ、ねむのき保育園の園児によるお遊戯などを行って、地元の皆様と落成をお祝いしたいと考えております。また、青森駅西口駅前広場の供用開始については、翌日の3月22日水曜日、午前0時からとしております。

2ページは、青森駅西口駅前広場の概要についてであります。

青森駅西口駅前広場は、バス乗降場3台分を備え、付近のバス停を移設し、市営バス、市バス及びねぶたん号が乗り入れるほか、自動車駐車場30台分、タクシー乗降場3台分、自動二輪車駐車場8台分、バリアフリー接車ます1台分、自転車駐輪場493台分を備え、さらに、バリアフリートイレも設けております。

バスの乗り入れにつきましては、後ほど詳細を御説明いたします。

青森駅周辺整備推進事業の御説明につきましては、以上でございます。

- **○花田明仁委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- **○花田明仁委員長** 質疑はないものと認めます。
- **○花田明仁委員長** 次に、「青森市市バス 孫内線・岡町線の発着地変更について」 報告を求めます。都市整備部長。
- **○清水明彦都市整備部長** 続きまして、青森市市バス孫内線・岡町線の発着地変更につきまして、御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

「1. 概要」を御覧ください。

先ほど御説明申し上げましたが、青森駅西口駅前広場の供用開始に伴いまして、 市バスのうち、西部方面を運行しております孫内線及び岡町線を乗り入れます。これによって、古川発着時よりも鉄道や市営バスへの乗換えが改善されること、また、 東西自由通路により天候に影響されることなく駅前庁舎等の施設へのアクセスが可能となり、市バスの利便性の向上が図られることとなります。 「2.変更時期」及び「3.運行便数等」を御覧ください。

変更日は、市営バスの夏ダイヤ改正日と同じく、令和5年3月22日水曜日として おります。運行便数につきましては、孫内線、岡町線のいずれも変更はありません が、発着地が駅西口に変更となります。

「4. 周知方法」を御覧ください。

これらの変更に伴う周知につきましては、「広報あおもり」 3月 15 日号へ掲載するほか、市ホームページへの掲載や、青森駅前案内所、市役所駅前庁舎、本庁舎、各市民センター等での時刻表配布並びに運行車両内及びバス停への掲示によりまして、バス利用者への周知に努めてまいります。

2ページは、孫内線、岡町線の青森駅周辺における運行ルートの変更をお示ししております。

3ページ以降につきましては、孫内線、岡町線の各系統の運行ダイヤとなっております。変更箇所を赤字で示しておりまして、駅西口通りへの乗り入れによる運行ダイヤの変更となります。

青森市市バス孫内線・岡町線の発着地変更に関する報告は以上でございます。

- **○花田明仁委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。
- **○花田明仁委員長** 次に、「青森市シャトル・ルートバス『ねぶたん号』令和5年度 運行計画について」報告を求めます。都市整備部長。
- **○清水明彦都市整備部長** 青森市シャトル・ルートバス「ねぶたん号」令和5年度 運行計画につきまして、御報告申し上げます。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

まず、「1. 概要」でありますが、新青森駅と青森駅などの交通拠点や観光施設を結ぶ二次交通として運行しております、青森市シャトル・ルートバス「ねぶたん号」につきましても、青森駅西口駅前広場の供用開始に伴いまして、発着地を現在の青森駅東口から青森駅西口駅前広場内へ変更するとともに、森林博物館前のバス停を新設いたします。また、青森駅東側のルートにつきましても、二次交通としての機能強化のため、現在の県立郷土館前を経由するルートから新町通りを経由するルートに変更いたします。

「2.変更時期」及び「3.運行便数等」を御覧ください。

変更時期につきましては、令和5年4月1日土曜日となります。運行便数につきましては、令和4年度運行実績及び旅行需要の回復を見据えまして、通年運行につきましては、1日当たり9便の運行を維持しますが、増便運行につきましては、令和4年度ではゴールデンウィークと夏休み期間のみとしていたものを、令和5年度は4月から9月までの6か月間に延長いたしまして、増便本数につきましては、1日当たり8便増の計17便を運行いたします。

「4. 周知方法」を御覧ください。

これらの運行計画の周知につきましては、市ホームページへ掲載するほか、観光 案内所、観光施設、各市民センター等でのルートマップ付き時刻表の配布を行うと ともに、青森駅自由通路内に、ねぶたん号の乗り場を案内する標識を設置し、利用 者への周知に努めてまいります。

2ページを御覧ください。

ねぶたん号の運行ルートの変更をお示ししております。赤色が既存ルートでありまして、青色が令和5年度に新たに運行することとなるルートとなっております。 3ページを御覧ください。

ねぶたん号の運行ダイヤをお示ししております。オレンジ色が通年運行便、緑色が令和5年4月から9月末までの増便運行便となっております。

青森市シャトル・ルートバス「ねぶたん号」令和5年度運行計画に関する報告は 以上でございます。

- **○花田明仁委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。木下委員。
- **〇木下靖委員** ねぶたん号の利用客というのは、どれぐらいあるのか分かりますか。
- **〇花田明仁委員長** 都市整備部長。
- **○清水明彦都市整備部長** 利用客ということでありまして、令和4年度の利用実績で申し上げますと――少々お待ちください――4月から 12 月までの利用者につきましては、4万4944人となっております。1便当たり大体1000人前後乗車している傾向が見られております。
- **〇花田明仁委員長** 木下委員。
- **〇木下靖委員** ねぶたん号は、途中下車できるんでしたっけ。
- **〇花田明仁委員長** 都市整備部長。
- **○清水明彦都市整備部長** 資料にお示ししております運行ルートの上ではもちろん途中下車できますので、利用したい施設の近くの停留所の方で降車することができます。
- **〇花田明仁委員長** 木下委員。
- **〇木下靖委員** そうすると、利用客のカウントの方法っていうのはどういうふうに されているんですか。何か、利用カードみたいなものを買って、その枚数でカウン トしてるとか、そういう感じですか。
- **〇花田明仁委員長** 都市整備部長。
- **○清水明彦都市整備部長** ねぶたん号につきましては、まず乗り降りする際の整理券でカウントしているのと、あとは、I Cカードが利用できますので、そちらのデータと併せて乗降数を把握しているところであります。

[木下靖委員「はい、結構です」と呼ぶ]

〇花田明仁委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **〇花田明仁委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。
- **○花田明仁委員長** 次に、「青い森セントラルパーク東西広場の供用開始について」報告を求めます。都市整備部理事。
- **〇佐々木浩文都市整備部理事** 青い森セントラルパーク東西広場の供用開始について御報告いたします。

お手元に配付しております資料1を御覧ください。

「1. 青い森セントラルパーク東西広場の一部供用について」でありますが、平成 31 年3月に策定いたしました、青森操車場跡地利用計画に基づき整備を行ってきました青い森セントラルパーク東西広場についてでありますが、多目的広場、緑地、駐車場等の一部整備が完了しましたことから、利用可能箇所から順次供用を開始するものであります。

お手元に配付しております資料2を御覧ください。

まず、赤色の部分が令和5年4月1日より一部供用を開始する部分になります。 青色の部分が1年先の令和6年4月から供用を予定しております。緑色の部分が令和5年4月から施工となる場所を示しております。

資料2の上段を御覧ください。

青い森セントラルパーク西広場の多目的広場緑地の一部、駐車場、トイレ等につきましては、今年度末までに整備が完了し、利用が可能となりますことから、令和5年4月1日より一部供用を開始します。

なお、西広場は市道大野片岡 36 号線、通称機関区通りから歩行者及び車両の利用が可能となります。

資料2の下段を御覧ください。

青い森セントラルパーク東広場の多目的広場及び緑地の一部、トイレ等につきましては、令和5年夏頃に整備を完了する予定でありますことから、こちらも令和5年夏頃より一部供用を開始したいと考えております。

なお、東広場は、公園南側住宅地から歩行者のみ利用が可能となり、市道奥野 127 号線完成後に公園北側から車両での利用が可能となります。

資料1を再度御覧ください。

- 「2. 青い森セントラルパーク臨時駐車場について」でありますが、これまで青い森セントラルパークの西側に設けておりました臨時駐車場につきましては、青森市総合体育館及び青い森セントラルパークの本格整備に伴いまして、令和5年4月1日より御利用いただけなくなります。今後は、青い森セントラルパーク西広場の多目的広場内の駐車場を御利用いただくことになります。
- 「3.一部供用開始等の周知について」でありますが、青い森セントラルパーク東西広場の一部供用開始及び臨時駐車場の利用休止につきましては、3月下旬までに地元町会長へ個別説明を行ったのちに、4月1日号の「広報あおもり」へ掲載し、

周知を図ってまいります。

報告は以上でございます。

- **○花田明仁委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。木下委員。
- **〇木下靖委員** 西広場については令和5年4月1日から一部供用開始ということなんですが、このトイレについては通年で利用可能というふうに考えてよろしいですか。
- **〇花田明仁委員長** 都市整備部理事。
- **〇佐々木浩文都市整備部理事** トイレの供用に関しましては、一般的には他の公園 と同じで、冬期については難しいと考えております。
- **〇花田明仁委員長** 木下委員。
- ○木下靖委員 実は、現在の青い森セントラルパーク、トイレは2か所あるんですけれども、おそらく、4月1日から利用できるようになっているんです。それで、例えばこういう天気で、セントラルパークにも雪がなくなったときには、もう利用している市民の方がいらっしゃるんですが、3月でも利用できるのに、トイレは使えないという状況が今まであったので、これは契約の関係もあるんでしょうけれども、その雪解けの状況いかんによっては、3月からでも利用可能にすることはできないものでしょうか。
- **〇花田明仁委員長** 都市整備部理事。
- **○佐々木浩文都市整備部理事** 雪の状況から、何月何日からという形は、固定は多分できないと思いますのと、それからトイレについても、清掃管理業務含めて、指定管理者との相談によると思いますので、可能性について検討させていただきたいと思います。
- **〇花田明仁委員長** 木下委員。
- **〇木下靖委員** 指定管理者側とよく相談をして、改善していただければと要望して おきます。
- **〇花田明仁委員長** ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○花田明仁委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。
- ○花田明仁委員長 次に、「事故の報告について」報告を求めます。都市整備部理事。
- **〇佐々木浩文都市整備部理事** 令和5年2月 15 日に発生いたしました、道路建設課職員による公用車運転中の事故について、お手元に配付しております資料に基づき、御報告申し上げます。

事故の発生は、令和5年2月15日、午後3時頃に、現場から現場への移動の際に、トイレを利用するために立ち寄りました、浜田三丁目のドリームタウンALi駐車場におきまして、公用車をバックで駐車をしようとしたところ、後ろに停まっていた無人の車の後部に衝突し、損傷したものであります。事故後の対応につきま

しては、警察に事情を説明し、相手の方には謝罪の意を伝えたところであり、市が加入している保険の引受会社と協議をしながら相手方と交渉中であります。

これまで、公用車の運転に際しましては、事故防止のための細心の注意を払うよう職員に対し周知してきたところでありますが、改めて交通安全の徹底を呼びかけ、 事故の再発防止に向けて努めてまいります。

事故の報告につきましては、以上でございます。

- **○花田明仁委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- **○花田明仁委員長** 質疑はないものと認めます。
- **○花田明仁委員長** 次に、「事故の報告について」報告を求めます。都市整備部理事。
- **〇佐々木浩文都市整備部理事** 市道の破損に起因して発生しました事故1件について、お手元に配付しております資料に基づき、御報告申し上げます。

事故の発生は、令和5年1月20日、午後3時30分頃に、新城字平岡の市道新城平岡8号線におきまして、走行中の車両が道路の穴に落ち、右側前輪タイヤを損傷したものであります。

事故現場につきましては、事故の通報を受け、道路維持課の職員がパトロールの上、応急補修をしております。また、今回の事故については、市が加入している保険の引受会社と協議をしながら相手方と交渉中であります。

これまでも、道路破損箇所の早期発見・早期補修につきましては、道路維持課職員のパトロールや職員総パトロール制度により、適宜、実施体制を構築しているほか、市ホームページ上にて、広く市民の皆様に情報提供の御協力を呼びかけているところでありますが、今後とも、特に、この雪が解けた時期でありますので、より迅速な対応を行い、事故の未然防止を図るよう努めてまいります。

事故の報告につきましては、以上でございます。

- **○花田明仁委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。木下委員。
- **〇木下靖委員** 疑問があるので教えていただきたいんですが、この事故の場合は、 損傷はパンクっていうことでよろしいですか。
- **〇花田明仁委員長** 都市整備部理事。
- **〇佐々木浩文都市整備部理事** 写真にも示しておりますように、タイヤのパンクについて、今、交渉中であります。
- **〇花田明仁委員長** 木下委員。
- **○木下靖委員** そうすると、ちょっと分からないのが、パンクって、パンクするような傷を負ったとしても、すぐに空気が抜けるってわけじゃないですよね。こういう事故っていっぱいあるんですけれども、どの段階で、そこの穴でパンクしたっていうのが分かるのかなと。
- **〇花田明仁委員長** 都市整備部理事。

- **○佐々木浩文都市整備部理事** 基本的には、相手方からの請求によるものにはなりますが、我々としてはこの場所で本当に事故が発生したかどうかについて、まずは警察に事故の報告をしてくださいと。その上で現場の確認をさせていただいて、やはり穴の深さによって、あとは舗装面がギザギザになっていたりとか、可能性が否定できないという場合について、交渉させていただいているというふうな状況であります。
- **〇花田明仁委員長** 木下委員。
- **○木下靖委員** 完全に被害者側の言うがままというわけではなくて、一応手続を踏んで、現場も確認して、可能性が否定できないっていう場合には、交渉をするということで了解です。分かりました。
- **○花田明仁委員長** ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **○花田明仁委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。
- **○花田明仁委員長** 次に、「令和5年度夏ダイヤ改正の概要について」報告を求めます。交通部長。
- **〇佐々木淳交通部長** 令和5年度夏ダイヤ改正の概要につきまして、御報告いたします。

お手元に配付しております資料「令和5年度夏ダイヤ改正の概要について」を御 覧いただきたいと思います。

「改正概要」につきましては、交通部では、安心で信頼あるサービス提供に向けて、夏ダイヤ・冬ダイヤの2シーズン制ダイヤを導入しておりまして、今年度も引き続き2シーズン制ダイヤを実施いたします。

- 「1. 改正時期」につきましては、令和5年3月22日水曜日となっております。
- 「2. 運行規模」につきましては、夏期の利用状況を踏まえまして、1日当たりの運行便数としては、昨年の夏ダイヤ同様、平日は871便、土曜・日曜・祝日は747便といたします。
- 「3.主な改正の内容」についてでありますけれども、「①青森駅西口広場供用開始に伴う運行経路の新設・変更」につきましては、先ほど都市整備部長より御報告申し上げました青森駅西口駅前広場の供用開始に伴いまして、運行経路の新設及び変更を行うものであります。こちらについては、資料1を御覧いただきたいと思います。

まず、1ページを御覧いただきたいんですけれども、運行概要につきましては、 西口駅前広場の有する交通ターミナル機能を活用した、北部方面、西部方面の利便 性の高いダイヤを編成することとしており、1点目といたしましては、野木和団地、 後潟及び奥内など、北部方面を発着する西口駅前広場経由便を拡充いたします。 2 点目といたしましては、西口駅前広場を発着して、北部方面や新城などの西部方面 を結ぶ便を新設するとともに、西口駅前広場を挟みまして、北部方面と西部方面を 乗換えなしで結ぶ直通路線を運行することとしております。

運行形態については、利用者の動向を把握するため今年度は試験運行という形で 実施したいと考えておりまして、運行期間につきましては、令和5年3月22日から 令和6年3月21日までの1年間を予定しております。

次に、資料1-2を御覧ください。

運行規模につきましては、表にお示ししておりますとおり、既存の駅西口を経由する便を平日 20 便から 53 便に拡充するとともに、駅西口を発着する便を 12 便新設いたしまして、新設する 12 便のうち 8 便につきましては、北部方面と西部方面を乗換えなしで結ぶ直通運行としたいと考えております。このことにより、駅西口に乗り入れる便の合計は、これまでの平日 20 便から 65 便と 45 便拡充することとしております。

資料1-3を御覧ください。

こちらは、現行の運行ルートを示しております。黒色の矢印で駅西口を経由しないで中央方面に行くルートです。赤色の線で駅西口を経由するルートを示しており、 北部方面から中央方面に向かう便の一部が現在、駅西口を経由しております。

資料1-4を御覧ください。

こちらは新たな運行ルートをお示ししております。

赤色の矢印では、西口駅前広場を経由して北部方面と中央方面を結ぶルートを示しております。また、赤色の破線でお示しておりますのは、従前、駅西口を経由する路線でありましたけれども、こちらは廃止する予定としておりまして、廃止区間にある駅西口のバス停は、西口駅前広場に移設することとしております。

青色の矢印は、西口駅前広場を発着して北部方面を結ぶルートです。黒色の矢印は、西口駅前広場を発着し西部方面を結ぶルートをお示ししており、このうちの一部については、乗換えなしで北部方面と西部方面を結ぶことになります。このことによりまして、北部方面発着便については、全ての便が、駅東口または西口駅前広場に乗入れすることとなり、バスや鉄道など公共交通を利用される方の交通利便性が高まるものと考えております。

続きまして、最初の資料に戻っていただきまして、「②細越線(慈恵会病院経由) の新設」についてです。

資料2を御覧ください。

細越線の慈恵会病院経由の新設について御説明いたします。上段が現行の運行ルートとなっており、赤色の矢印が細越線、青色の矢印が慈恵会病院線の運行ルートがそれぞれ現在、運行されております。

下段で、新設いたしますのは細越線の慈恵会病院を経由する運行ルートを赤色の 矢印でお示ししております。細越地域の皆様の通院ニーズに対応するため新設する ものでありまして、細越線 19 便のうち、2 便を慈恵会病院経由で運行いたします。 また、このことに伴いまして、慈恵会病院前バス停と総合運動公園前バス停の間に 安田バス停を新設することとしております。

続きまして、最初の資料を御覧ください。この他の改正内容につきましては、「③ 夏期の利用状況を踏まえた運行便の調整」として、夏期の利用状況を踏まえた運行便の調整、「④夏期における交通環境の変化に対応し、運行時間の変更」として、 夏期における交通環境の変化に対応するため、運行時間の変更を行うほか、「⑤ー 般乗合旅客自動車運送事業管理の受委託の継続」として、一般乗合旅客自動車運送 事業に係る管理の受委託、いわゆる運行委託を継続して行います。また、「⑥ 停留 所名称変更」としては、観光通り線のサンワドー中央店前のバス停名称を、DCM 青森中央店前に変更します。

最後に、御利用の皆様への周知につきましては、「広報あおもり」 3月 15 日号、 市営バスホームページを通じて行うほか、昨年 12 月から試験運用を開始している バスロケーションシステムのバナー画面、バスロケーションシステムを開くと右下 のほうにバナー画面と言って、バスロケーションシステムと表示しているスペース があるんですけれども、そちらを活用したり、あとはデジタルサイネージ――市役 所本庁舎、駅前庁舎、青森駅前発売所など、様々な媒体を活用しながら周知を図っ てまいりたいと考えております。

以上が、令和5年度夏ダイヤ改正の概要でございます。

- **○花田明仁委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。天 内委員。
- **○天内慎也委員** ポケット時刻表についてお聞きします。

これは、民間事業者が自主的に作成して寄附を受けているということです。それで、昨年はコロナの影響で、2万部から3000部に減少したということで、欲しい人には手に入らなかったということなんですが、今年はどのようになっているでしょうか。

- **〇花田明仁委員長** 交通部長。
- **〇佐々木淳交通部長** ポケット時刻表の御質疑にお答えいたします。

発行部数につきましては、前回同様 3000 部ということで、提供いただいておりますので、前回同様の対応になるということであります。

以上でございます。

- **〇花田明仁委員長** 天内委員。
- **○天内慎也委員** それを補うために、交通部で再編集したりとか、あと印刷物の提供サービスをやるって言ってますけれども、これも、それぞれどのぐらい作ってるんですか。
- ○花田明仁委員長 誰か、答弁できますか。交通部長。
- **○佐々木淳交通部長** 部数についてですけれども、すみません、正確な数字は、今、 お示しできませんけれども、基本的に交通部で必要な枚数を刷って提供いたします ので、仮にその印刷物が、提供が終わって足りなくなるということがあれば随時追

加して提供できるという体制であります。 以上でございます。

- **〇花田明仁委員長** 天内委員。
- **○天内慎也委員** 高齢者の皆さんはデジタル的なものはなかなか弱いので、そのようにお願いしたいんです。やっぱり、そうした作成物が手に持てて便利なようですので、その点のところをよろしくお願いいたします。
- **○花田明仁委員長** ほかに発言はありませんか。軽米委員。
- **〇軽米智雅子委員** 細越線慈恵会病院のルートなんですけれども、ちょっと分からなくて確認しますけれども、現行ルートの赤線で真っすぐ上、上安田、安田近野の、そこの赤い線は新設ルートではなくなってますけれども、それは、走らないってことですか。
- **〇花田明仁委員長** 交通部長。
- **○佐々木淳交通部長** 細越線の新しいルートの件ですけれども、引き続き上段の赤いルートは残るんですけども、そのうちの一部、2便を下の段に新設というふうに記載されているルートを回すということで、残りについては、上の既存の便が残ることになります。

以上でございます。

○花田明仁委員長 いいですか。

[軽米智雅子委員「はい」と呼ぶ]

○花田明仁委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **○花田明仁委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。
- **○花田明仁委員長** この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。
- **○花田明仁委員長** このほか、委員の皆さんから、御意見等はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- **○花田明仁委員長** 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。 これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会議終了)